

平成26年度
富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書
(平成25年度対象)

平成26年12月
富士河口湖町教育委員会

目 次

第 1 章	教育委員会評価の概要	2
1	評価の趣旨	2
2	評価のしくみ	2
3	点検及び評価の対象	2
4	評価の方法	3
5	評価委員	3
第 2 章	昨年度評価委員の所見への対応状況	5
第 3 章	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	6
1	教育委員会の仕組	5
2	教育委員の構成	5
3	教育委員会の開催状況	5
4	学校訪問の実施状況	6
5	《教育委員会の活動状況》の評価	7
1	教育委員会の会議の運営状況	7
2	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	7
3	教育委員会と首長との連携	8
4	教育委員の自己研鑽	8
5	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	8
6	《人を育む教育・五感文化のまち》事業の評価	10
1	幼児教育の充実	10
2	学校教育の充実	12
3	生涯学習活動の支援	19
4	家庭・地域の教育力の向上	24
5	歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成	27
6	スポーツ・レクリエーション活動の支援	31
7	男女共同参画の推進	34
第 4 章	評価委員による総合的所見	36
第 5 章	総合評価	38
	(評価委員からの意見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示す。)	
1	学校教育課	38
2	生涯学習課	39
3	文化振興局	41

第 1 章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

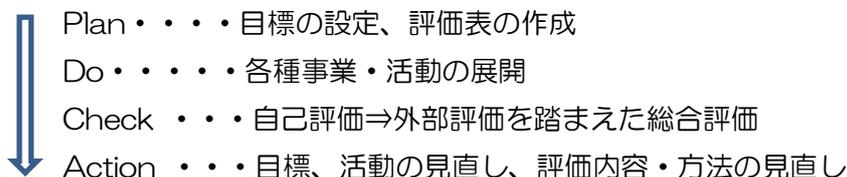
第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会

* 教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。以下の PDCA サイクルにより施策の展開を行う。



外部評価委員（以下「評価委員」という。）

* 教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

議会

* 教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

公表

* ホームページに報告書を掲載する。

3 点検及び評価の対象

(1) 対象

本町では、平成 20 年度から 29 年度を目標とする第 1 次富士河口湖町総合計画基本構想を定め、計画的な行財政運営を行ってきた。この基本構想の計画期間である 10 年間のうち、後期 5

年（平成 25 年度から平成 29 年度）に向けて町が向かうべき姿を明確にするため、また町づくりを推進していくための基本的な方針を「第 1 次富士河口湖町総合計画後期基本計画」として、町では平成 25 年 3 月に策定し公表した。

点検及び評価の対象は、この「第 1 次総合計画後期基本計画」の第 3 編「基本計画」のうち、「第 2 章 人を育む教育・五感文化のまち」の教育委員会関係の平成 25 年度実施の重点事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【重点事業】

①新規事業

②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 評価委員からの意見の聴取

評価委員から意見を聴取

自己評価に対する意見、助言

(3) 評価委員による各事業の評価

A＝達成している(100%) B＝ほぼ達成している(80%以上)

C＝改善の余地がある(60%以上) D＝達成していない、改善すべき(50%以下)

(4) 評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

5 評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々に評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただきました。

役職名	氏名	住所
委員長	井出 與五右衛門	船津 8
副委員長	竹谷 君子	船津 3611-32
委員	鈴木 俊夫	河口 1258-1
委員	小佐野 若葉	勝山 1122

第 2 章 昨年度評価委員の所見への対応状況

平成 24 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と町長との意見交換において、更なる運営の強化、信頼される教育行政に向けた実態に即した工夫が必要である。 	<p>教育委員会部局、町長部局の教育施策の整合性を図り、また意見交換においての貴重な意見をその後の教育行政に生かすためにも、年度当初及び翌年度予算編成前の 2 回意見交換を実施する。また、意見交換会を明らかにするため、会議録の公表について検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 富士山が世界文化遺産に登録されたことで、許認可及び埋蔵文化財、住民への文化財意識の啓蒙など、今後幅広い対応を行わなければならないので学芸員等の職員の増員が必要である。 	<p>文化財関係職員として臨時職員 1 名を増員配置した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育団体の育成と支援において、団体の目的等、内容の精査、見直しを検討する必要がある。 	<p>特に青少年町民会議について、できるところでの活動内容の精査や予算について検討し、事業内容の縮小と予算の削減を行った。</p>

第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 教育委員会の仕組

教育委員会は、非常勤の委員をもって組織し、これら委員の合議により、幅広い視点から基本方針を決定し、その決定を受け、教育長が、事務局を指揮監督し、事務を執行する。

委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で教育学術文化に関し、識見を有する者から任命する。教育長は、教育委員会が、その委員のうちから選任する。

2 教育委員の構成

職	委員長	委員長職務代理	委員	委員	教育長
氏名	渡辺 東作	倉沢 和代	流石 静雄	伊藤 正一	梶原 正孝
任期	H23.12.28 ~H27.12.27	H24.12.22 ~H28.12.21	H25.12.22 ~H29.12.21	H22.12.22 ~H26.12.21	H24.12.22 ~H27.12.27

3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会 12回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回	25.4.24	①教育委員管内学校訪問について 春と秋の2回実施する。全学級の事業参観と学校長との面談
第2回	25.5.23	①山梨県教育功労者表彰候補者について ②学校の統廃合の現状・将来像について話し合う。
第3回	25.6.18	①小中学生児童生徒の富士登山計画について ②仙北市の田沢湖の児童の来町時の交流について
第4回	25.7.26	①町文化財保護事業補助金要綱の策定について ②スポーツの全国大会出場系費補助金要綱の策定について ③田沢湖マラソン交流事業について ④前期、学校訪問の反省について
第5回	25.8.28	①小中学生児童生徒の富士登山事業報告について ②仙北市との交流について ③外部評価委員の選考について ④小中学校トイレの洋式化事業について
第6回	25.9.25	①町教育功労者の選考について ②田沢湖交流マラソンの報告について ③後期の学校訪問について ④学校統廃合について ⑤学力調査の結果について、教育長より報告及び非公開について
第7回	25.10.25	①平成26年度インターハイについて ②文化祭について

		③大嵐小学校の増築について
第8回	25.11.28	①秋・春の叙勲候補者の推薦について ②スポーツ推進審議会及び委員会について ③もみじマーチの結果報告について ④後期の、学校訪問の反省について ⑤教育委員会の外部評価について ⑥来年度予算について
第9回	25.12.18	①スポーツ・文化の全国大会出場（経費）補助金交付要綱について ②町民体育館の耐震診断について ③スポーツ推進審議委員に関する規則の改正について
第10回	26.1.27	①男女共同フォーラムについて ②町民プールの料金改定について ③（仮称）勝山地区公民館建設検討委員会について報告 ④町民体育館耐震改修計画について ⑤町文化施設条例、町文化施設条例施行規則の改正について ⑥富士山河口湖映画祭について ⑦スポーツ・文化の全国大会出場（経費）補助金交付要綱について ⑧町民プールの入れ墨者の利用について ⑨食物アレルギーの研修について
第11回	26.2.26	①教育委員会関係の平成26年度予算の概要について ②卒業式入学式について ③一市二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の改正について ④町民プールの入れ墨者の利用について ⑤学力向上に向けての教育委員会の方針の検討について ⑥小中学校児童生徒遠征費補助金交付要綱に制定について
第12回	26.3.25	①富士河口湖町いじめ防止基本方針について ②富士河口湖町小中学校児童生徒遠征費補助金交付要綱について ③富士河口湖町通学路交通安全プログラムについて

4 学校訪問の実施状況

開催回数 5回 授業参観及び学校長との懇談、施設見学

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第1回	25.6.5	船津小学校（23学級、特別支援3学級）
第2回	25.6.18	勝山小学校（6学級、特別支援1学級） 勝山中学校（4学級）
第3回	25.6.24	西浜小学校（5学級）、西浜中学校（3学級）
第4回	25.10.25	北中学校（4学級、特別支援1学級） 小立小学校（12学級、特別支援1学級） 富士豊茂小学校（4学級）
第5回	25.11.1	大嵐小学校（5学級） 河口小学校（6学級） 大石小学校（6学級、特別支援1学級）

5 ≪教育委員会の活動状況≫の評価

1 教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、 ○教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関すること ○教育委員会規則・規程の制定、改廃に関すること ○教育委員会所管の学校・教育機関の設置、廃止に関すること ○教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること ○教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関すること ○教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について長に具申する意見に関すること 等、協議、決定し、執行或いは町長に具申する。		
取組の状況と今後の方向性	毎月1回開催。教育委員会の各課（局）における課題、案件を協議・決定している。今後は、当該年度の事業状況についてヒアリングを行い執行管理する。また、近々の課題の学校の統廃合について、速やかに検討・協議し町に提言する必要がある。		
実績・自己評価	定例会を12回開催した。会議では、各課（局）における課題、案件を協議し決定している。各委員から各々の立場から積極的な意見や提案があるので、今後も12回以上の開催を行う必要がある。		
評価委員の意見	今後も継続する必要がある。		

2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	会議録の公開、広報・広聴活動	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開は、平成13年の地教行法改正で、全ての自治体に義務付けられた。会議開催予定を積極的に広報するとともに、会議の開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、インターネットなどにより公開することが望まれる。		
取組の状況と今後の方向性	委員会開催の告示をしているのみで、広報やインターネットなどでの周知はできていない。今までは、傍聴者がなく、また、会議録の公開もしていない状況である。今後は、委員会の開催のお知らせと会議録をホームページ等で公開する必要がある。		
実績・自己評価	住民の皆さんに、教育委員会において、各課（局）における課題、案件の協議・決定の過程を理解していただけるよう、会議や会議録の公開を行わなければならないが、実施していない。今後、方法を検討し行う必要がある。		
評価委員の意見	会議録をホームページ等に公開する場合は、多くの住民が閲覧するように、詳細な内容の公開を望む。		

3 教育委員会と首長との連携

事業名	教育委員と町長との意見交換会の開催	評価委員の評価	C
施策の趣旨・概要	町長と教育委員とが教育の様々な課題について意見交換し、それぞれの考えや思いを語り、町の教育の方向を明確にし、その実現に向けて、町と教育委員会が協力し合いながら進めていくために、懇談会を開催する。		
取組の状況と今後の方向性	9月25日に町長、副町長との懇談会を開催。 今後は、平成27年度から地方教育行政に関する法律の改正により、教育委員会制度が変わり、これまで以上に、教育委員会と首長との連携強化が図られ、町長が招集し、町長と教育委員で構成される「総合教育会議」が町長との意見交換、協議、調整の場となる。		
実績・自己評価	学校統廃合、湖南中の位置づけ、複式学級の解消、通学路の安全、等々多くの案件について意見交換を行った。町長の基本的な考えを理解できるので、今後も教育委員会として、意見交換会を開催する必要がある。		
評価委員の意見	年に1回の開催はあまりにも少なすぎる。町長の教育に対する理念を理解するにはさらに回数を増やす必要がある。		

4 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	教育委員が教育行政の運営に関し、適切な判断と決定を行うためには、教育委員として当面する教育行政の課題等に関する深い理解と知識を有することが必要であり、このため、教育委員は、研修会へ積極的に参加する。		
取組の状況と今後の方向性	南都留市町村教育委員会連合会主催研修会 山梨県市町村教育委員会連合会主催研修会 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会主催研修会 毎年度上記研修に参加している。今後も参加する。		
実績・自己評価	各教育委員会連合会による研修は、現状における教育の課題についての研修が多く、有意義であった。今後も参加する必要がある。		
評価委員の意見	今後も研修会に積極的に参加することを望む。		

5 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問及び教育施設訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い学校教育を推進することを目的として実施する。教師が実際に指導する様子、子どもたちの様子を把握し、取り組みの状況や課題、今後の教育の在り方について意見交換を行い、全ての学年・クラスの授業を参観し、教師の指導、それに対する子どもたちの様子を把握する。		

取組の状況と今後の方向性	5回実施し、全小中学校を訪問し、全クラス参観し、学校長、教頭と意見交換した。今後も同様に実施する。
実績・自己評価	全クラスを参観することで、学校の教育環境、教師の指導、児童・生徒の授業姿勢が理解できるので、今後も同様に行う必要がある。
評価委員の意見	小中学校が数多い中、内容の濃い学校訪問を行っている。今後も継続を希望する。

6 《人を育む教育・五感文化のまち》事業の評価

1 幼児教育の充実

基本方針

幼児期教育は、子どもの性格、人間形成にもっとも大きな影響を与えとも考えられています。この大切な時期に的確な教育を与えられるよう、地域ぐるみの支援を促進するとともに、本町の豊かな自然や文化などに触れられるよう、さらなる幼児教育推進に努めていきます。また、地域、家庭、保育所、幼稚園、小学校と連携して、幼児が健やかに成長するよう環境の充実を図っていきます。

施策の内容

①幼児教育環境の充実

主な事業

- 安全かつ良好な就園環境を整えるために、地域、家庭、保育所、幼稚園、小学校との連携を強化し、働きながら子育てが出来る環境づくりをより一層進めていきます。

事業名	放課後児童クラブ	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している4年生以上の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的とする。また、事業の実施については、富士河口湖町放課後児童対策事業実施要綱に準じ行う。		
取組の状況と今後の方向性	平日は授業終了後～午後5時まで。土曜日、学校休業日、夏、冬、春休みは、午前9時～午後6時までを受入時間としている。（日曜、祝祭日、年末年始は、休業）今後も今まで同様に実施していく。		
実績・自己評価	登録人数の制限があり、クラブに入会できない児童もいたり、調整が難しい所もあるが、職員が多様な子どもたちに良く対応している。学校や関連課などとも連携して、充分機能している。		
評価委員の意見	放課後児童クラブの活動状況は好評である。人数に制限があることや登録児童と一般児童とのすみわけ方法について検討する必要がある。		

- 子ども未来創造館において、利用者の意見を聞きながら事業内容を研究し、子育て支援の推進を図ります。また、子育て支援に関わる関係各課と連携し、地域・家庭・保育所との支援体制の確立をはじめ、一人の児童に接する機会として、学校における生活情報など学校関係者との連携や県の児童相談所を含む県・町・学校の連携を図ります。

事業名	カンガルー教室	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達課題を持った幼児も親も住みやすく、全ての児がその見らしく育っていくことを目指した事業。		

取組の状況と今後の方向性	健康増進課、福祉推進課、生涯学習課が連携し、保健師、保育士といった専門職との連携で、効果的な支援体制を築いている。幼児の成長に合わせ、学校教育現場との連携をしながら、支援を行っていきたい。
実績・自己評価	親の心のよりどころの場となり、スタッフに相談したり、幼児の特性に気づき、関わり方を学ぶことが出来る。製作や集団遊び、音楽療法を通じて幼児の発達を促している。
評価委員の意見	幼児の育て方に不安のある保護者の心のよりどころになっている教室であり、今後も様々な提案をしながらの事業の展開を期待する。

2 学校教育の充実

基本方針

施策の展開として、今後も少人数指導や複式授業解消のための町単教諭配置、教育相談員による児童生徒の相談、ALTによる国際教育、「人づくり学校づくり補助事業」などを継続していくとともに、教材機器の整備拡充を進めます。また、老朽化した学校施設の補修も順次進め、安全で快適な就学環境の推進に努めます。

また、いじめや不登校といった問題に対しても、児童生徒が自らの意思で伸び伸びと学校に通えるよう、早期発見・解決を目指し相談体制を充実させていきます。

一部地域においては、人口及び児童生徒数の減少により、極端な少人数学級が存在し、子どもにとって良好な学習環境が整わない学校が存在しているため、将来的な児童数の推移や地域の意向などを見据えたなかで、小中学校の適正規模化、統廃合も検討していきます。

障害を持った子どもたちへの支援については、特別支援学級や普通学級のいずれに所属していても、適切かつ自立に向けた細やかな指導が行えるよう町独自で支援員を配置し、障がいの実態に即した学習指導に努めます。また、富士河口湖町適正就学推進委員会を立ち上げて、児童生徒の入学、入級が適切に行える体制を構築します。

施策の内容

- ① 教育環境の改善・充実 ② 教育内容・指導の充実
- ③ 特別支援教育充実
- ④ 家庭・地域、保幼小中の連携と交流を深め、心の教育を推進します。
- ⑤ 効果の上がる教育環境整備のために学校適正配置の施策を計画的に推進していきます。

主な事業

3 老朽校舎を順次計画的に改善していきます。

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に学校生活を送れるようにする		
取組の状況と今後の方向性	学校からの要望を基に予算化し対応する。突発的な修繕工事も多いが、迅速な対応で児童生徒の安全第一の学校づくりを目指したい。		
実績・自己評価	緊急性のある危険個所を優先した予算組みで、順次、修繕・取替等を行った。突発的な強風や大雪等、天災による被害も多かったが補正対応等により迅速に対処できた。 町立の学校での耐震補強工事は終了しているが、船津小学校校舎の老朽化が激しい。雨漏り等も解決できない状態であったり、災害の時の避難経路についても複雑なので児童の安全性を考慮すると、新校舎建設を検討する必要がある。		
評価委員の意見	校舎の修繕状況は、財政が許す範囲内で、優先度の高い箇所の改修を迅速に行い、安全安心な教育施設の確保に努力がうかがわれる。		

	船津小学校校舎は、耐震化はされているが老朽化、雨漏れがひどく、また教室も狭い環境で、教育環境は他校に比べ悪い状況である。早急に改築或いは新築を検討し、快適な教育環境を子供たちに与えたい。
--	---

4 学校の教育力向上のため、町単教諭、ALT、支援員、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。

事業名	町単職員加配事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単で教諭・ALT・支援員・スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校に配置する。		
取組の状況と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 複式授業解消及びきめ細かな授業支援のために町単教諭の配置 ② 学校内での学習及び活動に支援を必要とする子供たちへの支援員の配置 ③ ネイティブな英語・異文化交流のための ALT の配置 ④ 複雑な問題を抱える子供のために SSW の配置 以上を町単費で配置している。 どれも児童生徒の健全な学校生活及び成果のある学習のためには不可欠な事業なので継続し、必要に応じて増員していきたい。		
実績・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 25 年度は町単教諭を、小学校に 7 名、中学校に 2 名配置し、少人数での学習及び複式授業の解消ができた。状況に応じた配置で継続していきたい。 ② 小学校生活において支援が必要な子供に支援員を 10 名配置した。支援員がいたことで支援を必要とする子供だけでなくほかの子供の学習の保証もできた。次年度は学校の状況を考慮して支援員を増員したい。 ③ ALT は業者委託し、3 名を全小中学校に派遣し、充実した英語授業の活用となった。また、子どもたちとの触れ合いの中で異文化交流もできたので次年度からも継続していきたい。 ④ 平成 25 年度は、県下で初めて町単費で SSW を導入した。本人のみならず家庭に問題がある児童生徒（いじめ、不登校、ひきこもり、育児放棄、虐待、等）について関係部署と連携し、問題の解決にあたった。このようなケースは年々増加傾向にあるので次年度から SSW を常勤にして継続していきたい。 		
評価委員の意見	教育は町の源である。①町単教諭②支援員③ALT④SSW の学校や教育センターへの配置を今後も継続し、子供たちの教育環境を更に改善することに期待する。 また、スクールソーシャルワーカーを充実することで、関係機関等とのネットワークを活用し、いじめ、不登校、ひきこもり、育児放棄、虐待などの問題を抱える児童生徒の支援に期待する。		

5 教育機器を充実させ、授業の充実に努めます。

事業名	ICT 活用事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	ICT 機器を授業に取り入れることで、授業の効果を上げていく		
取組の状況と今後の方向性	5年リースで各学校にパソコン及びソフトを導入している。今後は授業ソフトをより効果のあるものに変え、児童生徒が興味を引くICTを活用した授業を進める必要がある。		
実績・自己評価	平成25年度は、西浜小中学校・大嵐小学校のパソコンの入れ替えを行った。現在取り入れているソフトは教室での授業に適したものではないので、教科書に合った学習ソフトを導入し、各教室で日々の授業にICTを活用し児童生徒の学力向上につなげていきたい。タブレット、電子黒板機能付きプロジェクターなどの機器についても順次整備していきたい。		
評価委員の意見	常に時代に即応した教育を進めるため、設備や教材の提供に注意を払わなければならない。学習ソフトや時代に合ったICT機器の導入の見直しを迅速に検討し対応したことはよかった。 電子黒板やタブレットなどのICT機器を早急に導入し、学習環境が整備されることで、児童生徒の学力向上に期待する。		

6 安全・安心な学校づくりのため地域保護者とも連携して多様な取組みをします。

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署と通学路の危険箇所を点検し、対応策を協議し、通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については児童生徒の安全を第一に考え迅速な対応をしていく必要がある。平成25年度末に策定した「通学路交通安全プログラム」に沿って毎年、点検・対策を継続していく。		
実績・自己評価	平成24年度中に行った点検箇所の対応策について道路管理者と連携して押し進めた。残っている箇所についても平成26年度中には完了予定である。		
評価委員の意見	今後も通学路安全プログラムに沿って点検し対策を講じ、通学路の安全を確保されたい。		

7 環境や文化、自然に関する地域教材を積極的に取り入れた授業を実施します。

事業名	①富士山学習・②川の学習・③木工の学習	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	①富士山学習研究会を発足させ、富士山学習を各校の教育課程に位置付けた。富士山科学研究所やビジターセンターと連携して出前授業を実施した。 ②③西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の図工の授業（木工の学習）を実施した。また、都留市内の川を利用し5年生の理科の授業（川の学習）を実施した。		
取組の状況と今後の方向性	①共通して実施できる学習プログラムの開発や、指導計画の見直しを実施していく。		

	<p>富士山学習に関する教職員の研修会を実施する。</p> <p>②③学習指導要領に即し児童が興味を持てる内容で実施するとともに、安全確保については十分に留意していく。</p>
実績・自己評価	<p>富士山の世界文化遺産登録を契機により富士山に対する関心が高まっている中、富士山学習を教育課程にきちんと位置付けた意義は大きい。</p> <p>木工の学習も川の学習も児童が興味を持ち意欲的に取り組んでいる。</p>
評価委員の意見	<p>事業内容は非常に良い。富士山学習は各学校共通な実施プログラムの開発や教職員の研修などを進めているとのことであり、今後も継続し有効な授業内容になることを期待する。</p>

8 町内施設を活用したり、学校の環境を生かした特色ある教育課程を実施します。

事業名	①校外学習②総合的な学習の時間	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>①校外学習において、西湖いやしの里・コウモリ穴・野鳥の森公園等で活動を行う。</p> <p>②総合的な学習の時間において、町立図書館や子ども未来創造館、消防署等を訪問する。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>各校が、校外学習や授業等で、町内にある豊かな自然を活用した施設や文化施設を利用している。子どもたちの感性を養うためにも、今後も積極的な利用が考えられる。</p>		
実績・自己評価	<p>上記施設以外にも中学校の職場見学で地域の企業を訪問したり、地域を知る学習で神社などを訪れる等、町内施設を有効に活用している。</p>		
評価委員の意見	<p>引き続き、自然や歴史、産業などの様々な町内の施設を有効に活用した授業を行っていただきたい。職場見学を行うことで町内の産業を理解するとともに、社会人としての礼儀なども学習することを期待する。</p>		

9 指導内容の重点化を図り、基礎基本を重視した指導を行います。

事業名	①学力向上への取り組み・②校内研の充実 ③河教内公開の実施	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>①②基礎的基本的な知識技能の習得や、それを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育成するため授業を工夫したり、学習習慣をつけるための家庭との連携等について校内研究等を通して取り組みを進めている。</p> <p>③各校での授業実践を河口湖畔教育協議会内で公開し、互いに学びあっている。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>①②多くの学校が校内研究のテーマに「確かな学力」「学習意欲」「伝える力」を設定し、研究を推進している。平成26年度～28年度には、勝山小中が「県教委指定授業改善プラン実践事業」へ取り組む。</p> <p>③河教内公開も数多く実施し、教師が学びあっている。</p>		

実績・自己評価	授業方法の改善・個に対応した指導・家庭学習の習慣化に向けた取り組みなど、積極的に実施している。
評価委員の意見	学力向上に向けて、各学校教諭が連携し、様々に研究を行っている努力は高く評価する。学力を上げていくには家庭学習が重要であるといわれている。児童生徒が家庭学習を習慣化するには、保護者に家庭学習の重要性を理解していただく必要があるので、家庭と連携し、その啓蒙を図っていただきたい。

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターで、教職員の資質向上に向け次のような研修を実施している。 ①新転入新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③カウンセリング講座 ④外国語活動研修会 ⑤川の学習職員研修 その他、特別支援教育研究会や富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。		
取組の状況と今後の方向性	それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施している。研修ごとにアンケートを実施し次年度の改善につなげている。		
実績・自己評価	町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。		
評価委員の意見	引き続き、町教育センターとしての特色ある教職員研修の実施に期待する。		

10 特別支援教育充実のために、適切な就学指導を行うための体制を整備します。

事業名	適正就学指導	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達に遅れがある子供について、その子の特性に合った就学先を指導する。		
取組の状況と今後の方向性	福祉推進課の児童担当と一緒に幼稚園・保育所を訪問して課題のある子供の情報を収集し、学校の担当も交えて、情報の共有・今後の就学について検討した。		
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校との共有はできたが、その先の各機関内での情報の共有の仕方・引継に課題がある。 また、親の受け止めがマイナスの場合の指導の方法についても考えていく必要がある。		
評価委員の意見	福祉推進課、幼稚園、保育園、学校との連携によってスムーズな指導が行われている。今後も継続し、適正な就学指導を期待する。 また、課題についてはスクールソーシャルワーカーの指導に期待する。		

11 特別支援教育充実のために、必要な教育環境を整えます。

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	特別支援学級に在籍している児童生徒の心身ともに豊かな教育、より成果のある教育の実現を図る		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況をよく把握したうえで、その子が安全に成長		

	でき、成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。次年度からも子供の発達の状況に応じて対応していきたい。
実績・自己評価	平成25年度に新たに設置された難聴学級や知的学級の教育教材を事前に学校と保護者や前の学校から事情を聴取して整備した。より成果のある授業にするためにも整備は必須である。
評価委員の意見	きめ細かな対応がされている。今後も児童の状況に応じた対応を期待する。

12 家庭・地域、保幼小中の連携と交流を深め、心の教育を推進します。

事業名	①道徳授業公開②保小中連携推進協議会	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人材をゲストティーチャーとして招いたりして、学校家庭地域が連携した心の教育を推進する。 ②保小中連携推進協議会を発足し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。		
取組の状況と今後の方向性	①道徳の授業公開は多くの学校で実施している。今後も、家庭地域との連携を図る大切な手段として積極的に実施されていく。 ②連携をより深めることで、子どもたちの情報がきちんと伝えられ、適切な指導支援につながっていく。		
実績・自己評価	発足したばかりの保小中連携推進協議会が有効に機能するよう取り組んできた。特に保小間ではかなり連携が進んでいる。		
評価委員の意見	道徳の重要性を鑑み、積極的に授業を展開している。今後も継続し、心豊かな人づくりを期待する。		

事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員2名を配置し、主に来所や電話による相談を行っている。また、不登校児童生徒の学習支援等も行っている。		
取組の状況と今後の方向性	25年度の教育相談数は、実数で電話相談64件、来所相談119件、訪問相談51件、総数で234件、述べ件数にすると852件となっている。 また、不登校児童生徒の支援は中学生1名、小学生3名で、学校とも連携しながら、学習室での学習支援等を行った。 学校や家庭との連携の中で、学校に戻すことを目標にして取り組みを進めている。		
実績・自己評価	不登校児童生徒については、学校等との連携により、1名は上級学校に進学、2名は学校に復帰している。		
評価委員の意見	教育センターの業務内容は保護者からも認知されている。今後も悩みを持つ児童生徒や保護者の支援に期待する。		

13 より効果の上がる教育環境整備のために学校適正配置の施策を計画的に推進していきます。

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	C
-----	--------	---------	---

事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営に当たり、適正な規模を保つことが望ましい。本町の小規模校の統廃合について、小中学校適正配置審議会から平成 21 年に答申された。この答申では、適正配置の実施について平成 28 年度完了を目途に行うものとされた。
取組の状況と今後の方向性	平成 23 年に精進小学校、上九一色中学校が勝山小・中学校に統合されたが、それ以降、進んでいない。あまりにも小規模である学校は、教育指導や学校運営上、様々な影響があるので、適正配置は必要である。小中学校適正配置審議会が答申した内容を参考に、また児童生徒の現状や今後の見込みを精査し推進する。
実績・自己評価	準備期間が少なくとも 2 年間は必要であるので、今後検討する。
評価委員の意見	小中学校適正配置審議会が答申した内容どおり進んでいないが、今後は答申を参考に、現状を的確に把握し、統廃合の必要性を検討し、速やかに行うことを期待する。

3 生涯学習活動の支援

基本方針

すべての住民が生涯を通じて、多様な学習活動や文化活動、スポーツ活動などに取組み、豊かな交流のなかで生活を楽しめるよう、総合的な生涯学習情報の提供、家庭、地域社会、学校、行政の連携など、「いつでも・どこでも・だれでも」学び続けられる、生涯学習のまちづくり推進体制の整備を進めます。

また、近年、学習の高度化や多様化が進み、住民一人ひとりが、生涯を通じて新しい知識や技術を身につけ、生きがいを持って充実した生活ができるよう、学習機会と場を求めています。学習者のニーズの把握とともに必要となる学習を提供するため、「ライフワーク発見講座」の開催や、地域の大人が学習支援者となる「きらめき子ども塾」制度などの充実を図ります。さらに、家庭教育分野においては、「子育てサポーター」の養成をはじめ、相談窓口の充実など、子育ての社会化に向けた取組みを一層進めます。

施策の内容

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習活動の推進
- ③生涯学習施設の充実

主な事業

14 指導者、ボランティアの確保と養成を行い、発表、活動の場づくりを提供します。

事業名	ボランティア養成講座	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	家庭教育の支援を図るため、様々な子育て支援交流事業の際に、共に活動し支援のできるボランティアを養成する講座を開催する。		
取組の状況と今後の方向性	7回の講座を開催し、ボランティアに必要な知識の習得を行っている。15名参加。今後も、新規のボランティアが増えるように、広報していく。		
実績・自己評価	救急法や心理学、子どもへの接し方等を学んだボランティアが、子育て支援事業に携わっている。		
評価委員の意見	今後は家庭教育支援や育児支援のボランティアの必要性が増してくる。さらに新規のボランティアが増えることを期待する。		

事業名	図書館ボランティアとの協働による図書館運営	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	平成15年の図書館協議会委員による答申で、行政とボランティアの協働による図書館運営が提示された。行政とボランティアがそれぞれの特性を認め合い活かしながら連携協力した住民参加型の図書館サービスを展開する。		
取組の状況と今後の方向性	<ol style="list-style-type: none"> ① 年度のボランティア更新調査と新規募集、ボランティア保険の加入 ② 各ボランティア団体の年間行事計画の打ち合わせと調整 ③ 図書館まつり「おはなし王国2013」の計画立案と実施 		

	<p>④ ボランティア研修会の実施</p> <p>⑤ 読書活動推進事業として、ボランティアに講師を依頼している。今後もボランティア協力者が生きがいや内的充実感が味わえるような協働を目指していきたい。</p>
実績・自己評価	<p>平成 25 年度は行事ボランティアが 8 団体と業務、折り紙、布絵本などの合計 11 団体 99 名がボランティアとして活動。通年のボランティア主体事業は定期読み聞かせ会など 10 事業。参加人数はのべ 1426 人。読書活動の普及・啓蒙を目的とした管内の小学校・保育所・幼稚園・児童館からの読み聞かせの要望は高く、昨年度ボランティア「ブラウンベア」「魔女の宅急便」の派遣は 67 回に及び。また、図書館友の会はプチ古本市の開催やハーブ製品の作成販売を行い、収益 30 万円を資料購入費として指定寄付した。ボランティア団体が実行委員として実施している「図書館王国 2013」はボランティア同士の交流と発表の場となっており、今後も継続していく。</p>
評価委員の意見	<p>レベルの高い運営を行っている。今後もボランティア参加の図書館運営に期待する。</p>

15 新たな学習システム(課題)に関する情報収集、提供、相談体制の整備とともに ICT (情報通信技術) を活用した学習機会の充実を目指します。

事業名	パソコン教室	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>パソコンの普及が進む昨今、老若男女問わず使用者が増えている。町民にもパソコンに親しんでいただくきっかけ作りを行う。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>ワード、エクセルを中心に初心者を対象に開催。各月 6 日間～12 日間のべ 58 名が利用。今後は、中級、上級者向けにも行いたい、講師の選任等課題もある。</p>		
実績・自己評価	<p>現在、夜の部のみ講習会を開催しているが、昼の部の講師を選任して、以前のとおり開催したい。</p>		
評価委員の意見	<p>参加者が少ない。募集方法を検討する必要がある。また、パソコンとスマートホンの使い方などを兼ねた教室など教室内容を検討する必要がある。</p>		

事業名	ホームページによる情報発信と 24 時間サービス	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>生涯学習館のホームページによる新着案内や講座情報など新鮮な各種情報の発信する</p> <p>図書館システムとホームページの連動による資料検索及び資料の直接予約、利用者の利用状況紹介、レファレンス依頼など 24 時間サービスを実施する。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>① ホームページによる情報発信と各種 24 時間サービスの提供。</p> <p>② ICT タグを利用した図書館システムによる自動貸出機の設置。</p> <p>③ 山梨県くらしネットとの連携による、リクエスト及びレファレンスサービスの提供</p>		

	<p>④ 学校図書館とのネットワークシステムによる相互貸借の実施</p> <p>⑤ 山梨県図書館情報ネットワークシステムや国立国会図書館総合目録ネットワークシステムによる資料提供の実施</p> <p>⑥ 「はじめてのインターネット体験教室」の開催 今後も引き続きこれまでの情報活動や相談体制を進めていく。</p>
実績・自己評価	ICTの活用は積極的に実施している。利用者より要望の高いフリースポットサービスは、予算が認められ平成26年7月より実施する。
評価委員の意見	ICTを活用した運営やICTを活用した学習機会を提供している。今後も活用・普及に期待する。

16 子どもから高齢者までの年齢層に合わせた学習機会の提供や学習グループの支援を進めます。

事業名	きらめき子ども塾・ライフワーク発見講座	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町民が、学習した内容を趣味として家庭でも続けられること（趣味発見のきっかけづくり）を目的として各種教室を開催する。生涯学習ボランティアバンクに登録いただいている講師にお願いし、子どもから大人までそれぞれのニーズに合わせた内容の教室を開催する。		
取組の状況と今後の方向性	手芸教室、木目こみ教室、布はり絵教室、アロマの教室、パッチワーク教室、和菓子教室、オカリナ教室、こけだま教室、水彩画教室、パステルアート教室、英語のワークショップ、英会話教室を実施し、延べ942名が参加。今後も住民のニーズに基づいて教室を開催していきたい。 (内、布はり絵、オカリナ、パッチワークは自主サークルとして継続活動中)		
実績・自己評価	どの教室も参加者からは、好評を得ており、今後も住民のニーズを把握しながら継続して行きたい。		
評価委員の意見	生涯学習ボランティアバンクに登録している講師の活動の機会を更に広げてほしい。男性向けの講座が少ない。		

事業名	読書活動推進事業の実施	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	資料と利用者を結ぶことを目的として、各種集會行事や講座を実施する。		
取組の状況と今後の方向性	<p>① 健康増進課との連携事業「母親学級」への「胎教としての読み聞かせ」や「妊婦向けの図書紹介」等を年4回実施。</p> <p>② 健康増進課との連携事業「ブックスタート」により、読み聞かせのすすめと10ヶ月児へ1冊「マイブック」として提供している。年12回</p> <p>③ 船津小学校の「朝読」事業への司書の派遣支援(のべ16人)</p> <p>④ 文学散歩、読書会、親子読書会、げんキッズクラブ、古文書講座、裂き織教室、クニマス講座、郷土史講座、講演会、科学実験など講座等の開催。今後も住民の興味を引く事業を企画し、今後も実施していきたい。</p>		
実績・自己評価	本と人を結びつける事業を企画実施し述べ4893人の参加があった。		
評価委員の意見	幅の広い活動を行っている。今後も継続してほしい。		

17 身近な教育施設(公民館・分館等)を活用した学習活動の促進、子どもの読書活動を推進します。

事業名	3分館の運営と保育所との連携活動	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	子どもの読書活動推進を目的として、各保育所と連携しボランティアとの協働による「読み聞かせ事業」を実施する。		
取組の状況と今後の方向性	図書館の分館を大石・河口・上九地区公民館内に設置し、資料は生涯学習館で集中管理し分館運営を行っている。分館の利用は児童が利用の中心となっている。定期読み聞かせ会の開催は、上九保育所と河口保育所は分館に隣接しているため保育所と連携し、分館に来館して全員参加で実施している。大石分館については分館が遠いため園外保育の際に分館に来館し、本館職員が読み聞かせと臨時貸出する形で連携している。今後も継続し実施したい。		
実績・自己評価	分館の読み聞かせ参加状況は、述べ大石分館 118 人、河口分館 526 人、上九分館 125 人となった。(富士ヶ嶺保育所児は 6 名)		
評価委員の意見	今後も、図書館の分館を活用した読書推進事業に期待する。		

18 富士山資料や地域資料、レファレンスサービスの充実と利用を推進します。

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っている。これらの継続収集と提供に努める。 特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。		
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集をする。山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料の収集をする。 図書館としての収集義務があるため、特別コレクションと併せて収集に力を入れていきたい。 レファレンス(参考業務)については、迅速、正確、丁寧を心がけ、職員全体で取り組んでいる。口頭でのクイックレファレンス(所蔵調査)などは日常的に行う。		
実績・自己評価	特別コレクションの「富士山資料」の収集は 2721 点(H25 年度は 209 点の増加)。これは富士山周辺の図書館との比較では 1 番多い所蔵数である。地域資料は、9138 点(H25 年度は 290 点増加)。H25 年度の利用実績は、富士山資料 1080 点、地域資料 635 点であった。地域資料の利用は決して多くないが、図書館としての収集義務があるため、特別コレクションと併せて収集に力を入れていきたい。 H25 年度のレファレンス回答件数は 1625 件。引き続き、迅速・正確・丁寧に心がけて対応していきます。		
評価委員の意見	今後も富士山及び地域資料の収集と提供に努めてほしい。		

19 NPO等と連携した学習活動の充実を目指します。

事業名	ジュニアレンジャープログラム	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>自然観察教室に規定回数以上出席し、かつ、ジュニアレンジャー試験を受験し、合格した子どもたちをジュニアレンジャーに認定し、自然観察教室より少し高度な自然について学習する機会を提供する。講師にNPO法人富士山自然保護センターに依頼し、本栖高原の調査を行う。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>H25は、18名がジュニアレンジャーに登録し、年6回鳥・昆虫・植物について里山でのミニ調査を行った。今後も富士山自然保護センターと共同で調査の結果を活用し、継続して行って行きたい。</p>		
自己実績・自己評価	<p>調査を始めて、3年目だが、船津の里山、梨ヶ原、本栖高原とデータが収集された。参加者も自然観察教室より詳しく自然について学習できると好評である。</p>		
評価委員の意見	<p>今後も継続し、地元の自然について学習する機会を提供されたい。</p>		

4 家庭・地域の教育力の向上

基本方針

すべての子どもは、次代を担う希望の存在です。今や子育ては、親だけの役割、家庭内で完結するものでなく、社会的に求められている事業です。本町では、家庭教育の充実に積極的に取り組むとともに、豊かな人間性や社会性を育むため、スポーツ活動や文化活動、自然体験や生活体験、ボランティア活動、世代・地域間交流、国際交流など、青少年が様々な体験ができる機会や場の提供を行います。また、関係諸団体、機関と連携協力し、青少年の育成環境の整備をはじめ、「地域で子どもを見守り、育てる社会環境づくり」を進めます。

施策の内容

- ①家庭教育の充実
- ②地域で子どもを育てる環境づくりの推進
- ③子育てネットワークの推進

主な事業

20 保護者等の積極的な家庭教育講座等への参加や将来親となる子ども達への学習機会を提供します。

事業名	2歳児：ワイワイくらぶ、3歳児：親子ふれあい教室	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	講師が、発達段階を意図した身体表現、言葉表現など遊びを通して身につけていく。同年齢の子を持つ親同士が、子育てについて一緒に考えていく機会の提供。また、親子で一緒に遊ぶことの大切さとその方法を指導する。子育ての悩みを解消できるような情報交換の場の提供をする。		
取組の状況と今後の方向性	3歳児教室は、参加者が多いので、2組に分け、各20回教室を開催。77組の親子で、述べ2,640人参加。親学プログラムを深めていきながら、今後も開催していきたい。		
実績・自己評価	発達の個人差がある時期なので、難しい所があるが、講師も専門の先生なので、全員に目の行き届いた講座が展開できている。母子分離を行っての講習もあり、更なる工夫も必要だが、年間を通しての教室でも、参加者からは、大変好評価をいただいている。		
評価委員の意見	町として様々な子育て教室を開き、親子の悩みの支援の機会を提供している。今後も子育ての支援を続けてほしい。		

21 積極的な広報活動を展開し、命の尊さ、思いやりなどを育む教育を推進します。

事業名	子ども教室 funfun くらぶ	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	子どもたちの安全・安心な拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を行う。子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図る。「こどもらだより」と一緒に「funfun だ		

	より」を発行し、広報する。
取組の状況と今後の方向性	Funfun くらぶ指導員を中心に、土日及び長期休暇に様々なイベントを開催。H25は、35回開催し、述べ586人の参加。幅広い体験学習の場として今後も展開して行きたい。
実績・自己評価	小学生の発見と工夫を大切に、オリジナリティー溢れる企画をしている。参加者からのアンケートも重要視し、子どもたちの声を反映させている。H25は、遠方からの参加者に送迎を試み、好評を得て、新たな展開が生まれた。
評価委員の意見	好評な教室である。今後も子供たちに様々な体験をしてもらいたい。

22 青少年育成組織の充実、体験活動推進体制の整備を進め、地域活動への子どもの参加を推進します。

事業名	自然観察教室	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	自然に対する考え方や心を育むには、多くの体験を重ね、本物に触れることが大切だという趣旨のもと、南都留理科サークルの先生を講師にして、自然の宝庫である富士河口湖及び周辺地域の自然について学ぶ。		
取組の状況と今後の方向性	小学4年生から中学生を対象に年10回の教室を開催。3年周期に見学場所等を変え、毎年新たな発見が出来るよう工夫している。延べ、401名の子ども達が参加。40年続いている教室であり、今後も継続して行きたい。		
自己実績・自己評価	毎年、毎回理科サークルの先生方が、子どもたちに普段出来ない体験をする機会を提供している。参加者は、体験はもとより、他学年、他学校の生徒との交流も出来ている。		
評価委員の意見	地域を知る良い事業であり、今後も継続していただきたい。		

23 指導者、リーダーの養成講座を開催します。

事業名	ジュニアリーダープログラム	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	各地区で活躍するジュニアリーダーが一同に集い、他学校、他学年との交流やジュニアリーダーとしての資質向上のための研修会を開催する。		
取組の状況と今後の方向性	ジュニアリーダーとして子どもクラブ球技大会の運営を担う他、各地域での育成会活動等で役に立つ研修を行っている。今後も引き続き実施していく。		
実績・自己評価	ジュニアリーダー最大のイベント球技大会で、運営全体を子どもたちに任せている。委員長をはじめ、各係ごとに業務をこなしている。中学生が大人に交じって業務を遂行することを経験できる機会となっている。		
評価委員の意見	よい取り組みである。学校と連携し、今後さらに多くのリーダーを養成していただきたい。		

24 地域における声かけやあいさつ運動を展開し、防犯対策の啓発を推進します。

事業名	青少年育成富士河口湖町民会議	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町の青少年に関する役職や育成会・子どもクラブの役員などで組織しており、青少年活動に対する補助金を出したり、研修等を行う。		
取組の状況と今後の方向性	各地区青少年活動に対しての補助金の繰出しや、各地区の事例発表での研修や生徒指導担当による地域への啓蒙を行っている。組織が大きく、ネットワークに大きな問題がある。組織のあり方も含めて検討していく必要がある。		
実績・自己評価	予算削減、事業の見直しにより、H26 年度から補助金の削減、事業内容の見直しを行った。今後も県や他市町村の動向を見ながら、町民会議自体のあり方を考えていく必要がある。		
評価委員の意見	補助金交付機関で、町民会議自体が形骸化していないか。今後の町民会議の必要性、あり方を検討していただきたい。		

25 人材の育成、相談体制の充実を図り、地域で子どもを見守り、育てていく、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

事業名	教育相談	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	就学前から中学生までの子どもを持つ親が抱えている問題に対し、子育てや教育問題の専門家に悩みを聞いていただき、問題解決の一助とする。		
取組の状況と今後の方向性	認定カウンセラーを招き、個別相談（回 40 分×4 名）と相談会を隔月で開催。子育てに悩む親たちの一つのよりどころとして継続していく。		
実績・自己評価	県内外で活躍されている先生を相談者として招いているので、個別相談も順番待ちの状態になっている。相談者からも大変好評である。		
評価委員の意見	多くの親の相談を受けている。今後も親子を支援していただきたい。なお、学校との連携も必要と思われるので検討されたい。		

事業名	こどもらぷち教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	日ごろ感じる子育てに関する疑問や悩みなどを座談会方式で学び、話せる場の提供を行う。講師のアドバイスを心得て悩みの共通理解を図り、共に子育ての楽しさを見つけ出す。		
取組の状況と今後の方向性	年 5 回座談会方式で開催。述べ 59 名が参加。今後も実施していく。		
実績・自己評価	年齢、発達は様々だが、参加者が座談会で話す内容は共有できるものが多く、講師のアドバイスも大変わかりやすいと好評価を得ている。親子関係の基礎が築きあげられる乳児期に必要な事業である。		
評価委員の意見	よい事業なので、さらに多くの方の参加を期待する。		

5 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成

基本方針

これまで旧町村ごとに取り組まれてきた文化、芸術など様々な活動を住民の財産として、積極的な事業展開を行い、住民意識の向上を促していきます。また、各文化施設は観光産業との連携を強化しながら、住民をはじめ県内外からのたくさんの方々が訪れ交流が図れる機会をつくとともに、それぞれの文化の担い手を育成していきます。

歴史・文化財関係においては、長い歴史のなかで育まれてきた有形、無形の文化遺産を、その担い手を育てながら保存しその活用を図っていきます。また、本町には、永く後世に残していかなければならない貴重な文化遺産が多くあると思われ、放置しておくで消滅、散逸してしまうおそれがあります。これら文化遺産の調査・研究を進め、その保存と活用や次世代への伝統文化継承のために、町内の学校や地域との連携を図ります。

富士山は、その美しい姿が様々な芸術作品の主題となるなど、日本人の美意識と深く関連し、多くの人々に感銘を与え続けている名山です。住民の意見を反映しながら、その富士山を「世界文化遺産」として、後世に継承していきます。

施策の内容

- ①文化遺産の保護
- ②芸術・文化活動の支援・充実
- ③文化施設の整備・保全

主な事業

26 有形、無形の文化遺産を後世に残していくため、保護の啓発や維持管理の支援、後継者育成に努め振興を図ります。

事業名	「河口の稚児の舞」調査事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	国の記録選択を受けた「河口の稚児の舞」の継承のための調査研究を25年度から2年間かけて実施する。		
取組の状況と今後の方向性	まずは「河口の稚児の舞」調査委員会を組織し、平成26年度から本格的に調査活動を行い、27年度までに報告書の刊行をめざす。		
実績・自己評価	平成26年度からの本格的な調査の開始にそなえ、3月に調査委員会を立ち上げ、調査体制を整えた。		
評価委員の意見	大事な事業であり、今後の調査研究に期待する。		

27 文化財の散逸を防ぎその活用を図るため、保存施設の整備に努めます。

事業名	勝山歴史民俗資料館等の活用	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	有形文化財・民俗文化財等の収集・保管・展示施設として、その機能を果たせるよう施設の中身を検討し、改善していく。		

取組の状況と今後の方向性	勝山歴史民俗資料館の展示内容を確認し、管理や見学対応をしていただいている氏子の役員の皆さんにも協力していただき、展示内容の具体的な検討を行い、来年度中には、展示替えに着手する。
実績・自己評価	企画展示室の内容確認だけしかできず、具体的な検討は26年度以降になってしまった。
評価委員の意見	展示施設の不足に苦慮しているようだが、今後も既存施設の利用を含めて検討し、文化財の保存に努めていただきたい。

28 地域の歴史と文化資源の調査を行い、伝統文化を継承するため、後継者の育成を目指します。

事業名	古文書調査事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町内に現存する古文書の整理・調査を行い、調査の技術等も鍛錬する		
取組の状況と今後の方向性	古文書調査会により、町内の古文書を整理し、調査の方法等も継承している		
実績・自己評価	整理・調査が完了した一群の古文書を目録として刊行した		
評価委員の意見	大事な事業であり、今後も調査研究していただきたい。		

29 指定文化財の保存を推進し、富士山の文化的価値の啓発に努めます。

事業名	歴史・文化財講座	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	住民に地域の文化財の価値を啓蒙し、保存の啓発を図る		
取組の状況と今後の方向性	定期的な講座を年間通して実施するとともに、出張講座等を通して文化財保存を啓発している。今後のこのような方法で継続していく。		
実績・自己評価	講座には多くの住民が参加し、のべ228名の住民の参加があった。各種団体へのお出張講座も27回実施した。		
評価委員の意見	富士山世界文化遺産登録を契機に参加者が増えている。講座も増やして実施するなど努力されている。今後も継続していただきたい。		

30 埋蔵文化財調査並びに埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査を行います。

事業名	町内遺跡分布調査・埋蔵文化財発掘調査	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	地下に埋蔵された人間の活動の痕跡、土地の利用履歴から町の歴史を復元する。		
取組の状況と今後の方向性	開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査を1件実施した。また、試掘確認調査も1件実施。工事立会1件。		
実績・自己評価	河口地区・鯉ノ水遺跡において古代東海道甲斐路の遺構を初めて検出し、大きな話題になったとともに、過去に発生した土石流の後を発見することもでき、道の変遷とこの地の土壌や地形による災害の足跡も知ることができた。		
評価委員の意見	先人たちの生活や過去の現象などの調査、発見は、町民の知りたい、興味深いところである。調査箇所は他にもあるので更に進めていただきたい。		

31 地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術・文化に触れる機会を醸

成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支援します。

事業名	梶原林作基金助成金事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	故梶原林作氏のご厚意により寄付された基金を原資に、平成7年から町内の芸術文化団体の活動に対し補助金を出し、育成を図っている。		
取組の状況と今後の方向性	毎年年度当初に申請を受け付け、町内有識者で編成する審査会の審議、決定を経て、各団体に補助金を交付している。今後は更に町民自ら主体性を持って多様な文化芸術活動が町内に育成され、既存の組織も支援しながら、町民が選択できる幅も増やす試みとして、新しい組織作りを促しながら、側面的な支援として補助金を活用していくことを予定している。		
実績・自己評価	平成25年度は8団体より申請があり、審査の結果4団体に助成した。助成事業の町民への周知徹底を行う必要がある。		
評価委員の意見	有効に基金事業がされている。		

32 芸術文化への参加機会を作ることにより住民が芸術文化にふれあい、感性を高め、新たな文化を創出し、根ざすことにより、地域の活性化を図ります。

事業名	富士山河口湖音楽祭事業他 各種文化芸術事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山河口湖音楽祭2014 8月9日(土)～23日(土)15日間開催 8月23日(土)音楽祭ファイナルコンサート 佐渡裕指揮シエナ・ウインド・オーケストラコンサート 他 ※7月12日(土)～プレ演奏会 ・河口湖ステラシアターイベント事業 ※主な事業 7月19日(土)スターダストレビューコンサート 他 ・河口湖円形ホールコンサート事業 ※主な事業 11月21日(金)ウィーンフィル元メンバー トーマス・ヴィンクラットヴァイオリン演奏会 他 ・富士河口湖町音楽活性化事業、子供のための音楽プロジェクト 11月19日(水)20日(木)トーマス・ヴィンクラットミニ演奏会 他 		
取組の状況と今後の方向性	平成14年から世界的な指揮者佐渡裕氏と一緒に立ち上げた住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」は、ステラシアター、円形ホールを拠点に美術館、五合目などでもミニ演奏会を開催した。今後もホールで行われる各事業が、町民にとっての精神文化に貢献する直接的な効果と、経済活性化など間接的な効果と相互に向き合い、学校、各観光施設等、町内のあらゆる団体と連携を強化し、また、各演奏家、音楽事務所、旅行会社、各報道機関との協力体制も引き続き強化していく。併せて、企画の更なる充実、ボランティアの育成、協賛金の更なる確保等ホール運営に直結する内容とも向き合い、地域に親しまれるホールづくりを目指していく。		
実績・自己評価	富士山河口湖音楽祭は、県外からもたくさんの来場者があり、毎年参加者が		

	2万人を超える。音楽プログラムを通じて、町ぐるみで来場者を受け入れており、音楽を通じての町の魅力発信にもつながっている。
評価委員の意見	様々な事業を行っている。今後も継続し、町民に芸術に触れる機会を与えてほしい。

33 多様な文化芸術活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努めます。

事業名	文化施設整備事業 (河口湖ステラシアター、河口湖円形ホール、 河口湖美術館、河口湖ミュージズ)	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	各施設が建設から約20年以上の歳月を経過しており、一部老朽化してきている箇所もあり、定期的な修繕が必要となっている。		
取組の状況と今後の方向性	河口湖ステラシアター 平成7年5月開館 河口湖円形ホール 平成6年12月開館 河口湖美術館 平成3年4月開館 河口湖ミュージズ館 平成6年6月開館 各施設ごとに、毎年修繕箇所を予算化し対応し、大規模修繕は、緊急性の度合いも調整しながら、補正予算対応も含めて、施設の維持管理に努める。		
実績・自己評価	各施設共に年度予算の中で修繕をしているが、20年以上経過していることもあり、大規模修繕が必要になってきている。しかし、これまで大規模な予算をかけて修繕を行っておらず、修繕計画を立て実行に移していく時期を設定しなければならないと思われる。		
評価委員の意見	各施設20年以上経過し、建物の痛みも出てくると思われるので、早め早めに対応するよう、修繕計画を立て保全に努めていただきたい。		

6 スポーツ・レクリエーション活動の支援

基本方針

スポーツ施設の計画的な整備を行い、その施設管理について効率的な管理運営が図れるよう指定管理者制度の導入を検討しながら、住民誰もがそれぞれの体力、年齢等に応じた生涯スポーツを振興していきます。

また、スポーツ・レクリエーション振興の担い手となる指導者の育成を図るとともに、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図ります。

さらに、全住民参加型の総合型地域スポーツクラブの充実、普及を目指します。

施策の内容

- ①生涯スポーツ・レクリエーションの振興
- ②スポーツ環境の充実
- ③競技スポーツの振興

主な事業

34 総合型地域スポーツクラブ “クラブ富士山” の活動において各種の教室を開催し町内全域で組みます。

事業名	クラブ富士山による各種教室の開催	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	誰でも無理なくいつでも楽しめるスポーツ・レクリエーションを通じ健全な心身の育成や生涯学習の発展、健康維持や地域社会の連携・活性化を図り、スポーツ・レクリエーション等が生活の一部になる地域社会の実現を目的とする。総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」の活動において各種の教室を開催し、町内全域で取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・クラシックバレエ・バトミントン・ZUMBA・スキー教室・マット運動・スケート教室など多種にわたるスポーツ教室等を開催。今後も誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、新規事業を展開するなど会員数や参加者の増加に努める。		
実績・自己評価	平成 25 年度の会員数は 149 名、参加人員は延べ 4639 人で教室開催。日数述べ 364 日実施。 昨年より会員が減った。会員限定プログラムを減らしたこと、無料プログラムを有料にしたことが大きな原因。 登録料や参加料がかかるため、会員数の増加やクラブ経営としての運営が難しい。		
評価委員の意見	スポーツやレクリエーションの振興のため「クラブ富士山」の活動は重要である。今後は「クラブ富士山」の運営や活動方法を検討し、さらに町民にスポーツやレクリエーションが普及されることを期待する。		

35 指導者・ボランティアの育成を推進し、湖を利用したスポーツの普及を促進します。

事業名	スポーツ指導者・団体・グループの育成	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	湖を利用してのスポーツを通じ心身の健全な育成や、生涯学習の一環として全国から集まる選手と交流を図ることを目的とする。 カヌー競技やボート競技を普及させるため、指導者及びボランティアを育成する。		
取組の状況と今後の方向性	精進湖ではB & G全国少年少女カヌー大会を始め日本カヌースプリントジュニア選手権大会などを開催し、河口湖では河口湖レガッタとしてボート大会を開催している。 今後も底辺の拡大をはじめ町民の意識改革を行い競技人口や指導者・ボランティアの増加をめざす。また、平成 26 年度に全国高校総合体育大会ボート・カヌー競技が開催されるので、河口湖のボート競技、精進湖のカヌー競技に取り組み指導者・ボランティアの育成を行う。		
実績・自己評価	平成 25 年度のカヌーは延べ 1200 人。河口湖レガッタについては減水のため中止とした。町民の意識改革が難しく競技人口や指導者・ボランティアの増加や育成も難しい。		
評価委員の意見	カヌーやボートを町のスポーツとして推進するのであれば、競技者の底辺の拡大や、指導者の育成に、町として相応の努力や、支援を行う必要がある。また、OB や高校生の人材に協力してもらい、富士河口湖町らしさのあるスポーツの振興につなげていただきたい。		

36 町民プールの有効活用を図り、住民の健康とスポーツ振興を図ります。

事業名	スポーツ交流事業の推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	指定管理者制度を利用して、住民の健康づくりやスポーツの推進を図っていく。町民プールについては、民間活力による自主事業を積極的に取り入れ、住民の健康やスポーツを振興する。		
取組の状況と今後の方向性	町民プールの無料開放を周知し会員の増加や利用者数の増加をめざし、施設の有効活用を行う。総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」でもスポーツ教室の種目にプールの利用を行うなど、施設の有効利用を今後も継続していく。		
実績・自己評価	スイミングにフィットネスを利用し、平成 25 年度の町民年間利用者数は 17,128 人である。民間活力により平成 25 年度からは指定管理料もなくなり、住民の健康やスポーツに貢献している。		
評価委員の意見	今後さらに町民プールの活用に期待する。		

37 ウォーキングのさらなる普及に努めます。

事業名	もみじマーチ、町民皆歩、ウォーキング協会による月例ウォーキング大会の開催	評価委員の評価	B

事業の趣旨・概要	ウォーキングに関心を持ち普及することで、町民の健康づくりを図る。 毎年恒例のもみじマーチと年4回の町民皆歩の実施と、月例ウォーキングを開催して、町民の健康づくりに努める。
取組の状況と今後の方向性	月例ウォーキングや富士河口湖もみじマーチ、町民皆歩を開催し、健康づくりに努めている。健康増進課や福祉推進課と連携を図り、会員数の増加や参加者の増加をめざす。
実績・自己評価	もみじマーチの開催や月例会、町民皆歩を行っている。富士河口湖ウォーキング協会の会員は現在426人と確実に会員が増えてきている。 今後も町民の健康づくりに新規会員の増加に努める。
評価委員の意見	今後、更に町民に周知し、協会員の増加に努力してほしい。

38 スポーツ施設の計画的な整備を推進します。

事業名	スポーツ施設の計画的な整備	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	生涯スポーツを推進するため、利用者が体育施設を有効に活用できるような環境整備を行う。体育館4箇所、グラウンド11箇所などの体育施設の活用のほか、学校グラウンド、体育館も夜間開放するなど、有効活用を図る。		
取組の状況と今後の方向性	合併前からの各施設が老朽化しているため、適正な配置や延命化に向け施設の維持管理、改修計画を図っていくための現状把握をしっかりとる。		
実績・自己評価	体育施設の利用団体は団体、利用者は延べ129,151人となっている。 町民体育館の耐震診断を行い、耐震に問題があることが判明。今後、詳細の調査を行い、耐震補強工事を行うか、改築するのかなどを検討していく。各施設とも老朽化や施設内の管理などが不十分であることが判明した。来年度から、できるところからの整備を行っていく必要がある。		
評価委員の意見	安全な施設の提供をお願いしたい。		

39 体協・スポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図ります。

事業名	各種競技団体の指導者の育成	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	体協・スポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。 指導者講習会等への推薦・指導員研修会への周知。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席の依頼を行っている。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。		
実績・自己評価	指導者講習会等への推薦、指導員研修会への案内を通じて指導者育成を行ってきた。生涯スポーツを推進するためには、各種競技団体の指導者への更なる育成強化が必要であるが、担当職員の各体育施設対応やボートやカヌーの競技団体の事務対応などで対応できていないのが現状である。		
評価委員の意見	職員体制の見直しを含め、きめ細やかな指導者育成をお願いしたい。		

7 男女共同参画の推進

基本方針

家庭や職場、地域社会のあらゆる機会への女性参加の確保や安心して子育てができるとともに、男女の個性を尊重する環境整備や「ふじサンサンプラン」を着実に推進します。

施策の内容

①男女共同参画社会の実現

主な事業

40 「ふじサンサンプラン」の推進と定期的な見直しを進めます。

事業名	男女共同参画啓発事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	家庭では、家族一人ひとりがお互いを認め合い、自立と助け合いが実行され、職場では、個人は職業人としての能力を高め、互いに協力し合う男女差別のない職場環境が実現され、地域では、すべての人が安全で安心して暮らすことのできる、男女でバランスのとれた地域づくりが遂行された、男女共同参画社会の実現を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	推進委員会を中心に関係諸団体と連携し、フォーラムや講座の開催により、啓発活動を進めて来ている。毎年実施予定。		
実績・自己評価	平成25年「男女共同参画フォーラム」で職場における男女共同参画及び女性エンパワーメントセミナー実施。町内企業による女性従業員による職場での参画事例などが紹介される大いなる啓発となった。		
評価委員の意見	今後の事業の展開に期待する。		

41 男女の固定的な役割分担意識の是正を促進します。

事業名	各種イベントや広報誌や標語募集などによる啓発活動	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	男女の固定的な役割分担意識を是正するために、様々な行事やイベントなどを通じて啓蒙活動をしていきます。広く町民の皆さんに効果的な方法として、毎月発行している広報誌に1ページを使い啓蒙活動をしていきます。また、子どもの頃からの意識づけも重要なので、小中学生に標語を募集しての意識づけと表彰し、発表することにより多くの町民の皆さんへの意識づけを強めていく。		
取組の状況と今後の方向性	各地区公民館祭り・町の誕生祭での啓発活動や標語等の募集をして、啓発活動を実施。また、毎月広報誌に「ふじサンサン」ページを掲載して啓発に努めた。住民100人によるアンケート調査も実施。今後も、広報誌や各種行事などで啓発活動を進めて行く。		

実績・自己評価	住民アンケート調査結果では、男女の固定的性別役割分担意識の考え方について、約半数の人が反対しているが、実際のところ日常の家事分担は、妻（女性）が中心となっており、固定的役割分担意識が強いことが分かった。調査結果を基に、「ふじサンサンプラン」年間事業計画を作成し、啓発活動を行っていく。
評価委員の意見	啓発が必要であるので継続していただきたい。

42 委員会や審議会等への女性の参画や男女が共に社会活動を続けられる支援体制の充実を図ります。

事業名	男女共同参画推進委員会の調査及び啓蒙活動	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	推進委員会において女性の社会参画状況を調査し、行政や事業所内などでの社会活動の支援体制を進めていくための具体的施策などを提起・提案していく。		
取組の状況と今後の方向性	推進委員会各部門別の活動において、町内事業所に「男性の育休取得に向けて」の推奨活動を行う。アンケート調査を基に、「夫婦のあり方と男女共同参画」について考える。		
実績・自己評価	「男女共同参画フォーラム」～職場における男女共同参画～ において、町内事業所の活動事例発表を通し、「子育て応援・男女いきいき宣言」企業を広めた。平成25年4月現在、委員会の女性割合は、総委員数の4.4%、審議会の女性割合は、総委員数の19.9%となっている。		
評価委員の意見	委員会の女性割合に示されるように、女性の登用が少ない。今後さらに啓蒙し実績が出ることを期待する。		

第4章 評価委員による総合的所見

今回のヒアリングを終え最初に感じたことは、多岐にわたる教育委員会の点検・評価の難しさという事です。幅広い教育委員会の職務を限られた人員でこなしていかざるを得ない現場の環境に十分な理解を深め、評価のスタンスを固定的なルールに照らして位置づけ評価を進めました。その評価が次年度への的確な指針となるべく、効果的でまとまりを持った成果として終了できるか否かという不安に包まれながらも、各評価委員が誠実に少ない資料を読み取り、真摯に議論が進んだことをご報告します。ヒアリングについては計二回という短時間しか予定されておらず、各委員は配布資料を持ち帰り時間をかけて読み込むことにより様々な意見交換ができたことを申し添えます。

まず教育委員会の活動状況ですが、運営状況については、各課（局）とのコンセンサスも良好で、毎月一回の定例会が行われています。しかし、昨年も指摘のあった首長との連携は非常に少なく、教育委員会の方針をいち早く行政に反映させ、特色ある富士河口湖町らしい教育行政を繰り広げる為には、教育委員会関係者でもあった副町長も交えて、年に最低5回くらいの情報交換は必要かと考えます。また、昨今の情報公開の行政運営という観点からはホームページでの議事録等の公開も急務かと考えますので、慎重かつスピーディーな対応が望まれます。また、多くの住民からアクセスしていただくことが更なる教育委員会の充実につながるはずですから、形式的な事に留まらず飽きさせない工夫も不可欠だと考えます。

幼児教育・学校教育については、おおむね良好な学習環境を整えるべく推進されていますが、富士河口湖町の広大な地域と、人口分布の偏りにより生徒数の不均衡、設備面、校舎の老朽化などに教育環境の格差が出始めています。すでに答申がなされている小中学校の適正配置の計画の速やかな実施と、湖南中学校の枠組みの解消などの点では課題が山積しています。しかし、片方で、地域との連携を軸とした様々な取り組みや、地域資源を生かし、町内施設を利用した工夫を凝らした教育課程への取り組みは、独自性に富み富士河口湖町らしさが盛り込まれた素晴らしい面も見受けられます。また、教育センターの役割を見過ごすことはできません。センターが的確に機能し、各学校や家庭との連携も絶妙に行われることで、学校のサポート、父兄からの相談など横断的に機能していることは高い評価につながります。来年度以降も同様な運営を希望します。

生涯学習活動については、とても活力を持った運営がなされており、生き生きとした生涯学習の環境が整いつつあり、来年度以降も慢心することなく更なる目標を掲げて推進していくことを望みます。

家庭・地域の教育力の向上については、本来、町の教育委員会の立ち入れる部分と、そうでない部分との境界が難しいこと、各々の環境が皆異なるため、統一的な考えでのルール化ができないことなど根本的に難しい問題をはらんでいます。しかし、教育委員会から家庭への働きかけの仕組みは各学校のきめ細かな対応の成果もあり、ある程度整いつつあると見受けられます。しかし、地域への働きかけは逆に形骸化していると思います。例を挙げると、町民会議のあり方自体が現代の社会と一部切り離された無用の長物化してしまっています。組織の見直しや、新しい枠組みの創設など、スピーディーで、尚且つ斬新な対応が必要だと考えます。

歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成については、まず、地域の歴史文化に対しては、タイムリーな話題に焦点を当てた調査や、それを基にした歴史講座など、地域の魅力を磨きこみ、それに興味を持たせる仕組みが構築されています。芸術面においても、全国的にも評価の高い音楽祭が地域を巻き込み進化し続けており、しっかりと富士河口湖町らしさを醸成しています。ただし、文化施

設の整備については、一部老朽化した部分も散見され、今後、より話題性を高め集客数を増加させて行く為には、ある程度大がかりな改修は避けられないと考えます。

スポーツ・レクリエーション活動の支援については、様々なスポーツの振興は行われていますが、限りある予算でこなしている為、そのほとんどが専門のコーチ代で消化されており、魅力あるプログラムの提供が必ずしもなされていないなどの問題点あります。しかしその反面、長きに亘り力ヌーなどの富士河口湖らしいスポーツの振興で、優秀な世界的な選手の排出も複数出てきており、今後に期待するところは大了。その為にも、スポーツ施設についてはかなり充足されていますので、専門の指導者の上手な育成の仕方を構築することを希望します。

男女共同参画推進については、住民の意識改革をどういった切り口で推進するかが問われると思います。ただ国や県からの指導の下形骸化した手法のままでは、絵に描いた餅で終始するような気がします。富士河口湖の地域に則した新しい切り口にヒントをちりばめ、単純なところから気付かせていく様な斬新な施策の構築が必要と考えます。また、具体的には、様々な分野での女性の登用率の向上を図り、男女比の格差の是正が望まれます。

総合的にヒアリングを受けての所見をまとめてみると、教育委員会の膨大かつ多岐にわたる職務の中で、ともすると変化を嫌い、マンネリ化、形骸化しやすくなる傾向があります。文科省のガイドラインや、県教委の指針などは、平均的なものでしかなく、それらを富士河口湖町がいかにか噛み砕き、富士河口湖町らしさを創出できるかが核になることは間違いありません。そこにどれだけの労力をかけるかが住民に受け入れやすく、わかり易い教育行政につながるはずで。地域に馴染んだグレードアップした施策であることが住民の民意を得易く、筋が通り長続き出来ると確信します。様々な軋轢やしがらみの中で現状を改善していくことの困難さは十分に理解できますが、やはり、生き生きとした富士河口湖町の将来を創出していくためには、その重責を担うべき教育委員会が、他市町村のそれと横並びでも由とせず、富士河口湖町らしい教育委員会の在り方をいつも模索し、自らの意思で変えていく努力と勇気を切に希望します。

第5章 総合評価

(評価委員からの意見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示す。)

本年度からの教育委員会評価については、平成25年度3月に公表した「第1次総合計画後期基本計画」における教育委員会関係の事業を対象に、その内容の評価及び進捗状況の評価を行いました。

評価委員には、教育委員会活動の5項目及び学校教育課、教育センター、生涯学習課、文化振興局の行った平成25年度42事業について、関係課(局)の係長以上の職員から、約10時間にわたり説明及びヒアリングを行い、各事業の評価及び意見をいただきました。

評価委員の点検評価した結果、概ねこの1年間の活動は全体的に良好であったと評価していただきました。

(学校教育課)

1 教育委員会の活動状況について

*評価・課題について

教育委員会の活動については、概ね高い評価をいただきましたが、次の指摘を受けました。

①教育委員会の会議の公開、住民への情報発信については、委員会の告示のみで会議の公開や会議録の公表がされていないので速やかに実施すること。

②町長との意見交換会の回数を多くすること。

*今後の方向性について

平成27年度に地方教育行政に関する法律が改正され、教育委員会制度が一部変わります。民意を代表する首長と教育委員会との連携が強化され、首長と教育委員で構成される「総合教育会議」が設置され、首長と教育委員との協議や意見交換が行われます。首長が会議を主催しますが、委員会からの会議の要請もできるので、意見交換の回数を増やします。

また、開かれた教育委員会として、会議の公開や会議録の公表について検討します。

2 学校教育の充実について

*評価・課題について

よりきめ細かい教育を行うための町単教諭・ALT・支援員・スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置については、高い評価をいただきました。複式学級の解消のための町単教職員の配置や支援員の必要な児童生徒の増加や不登校や引きこもりなどの児童生徒の解決に向けた支援をする更なるSSWの充実が課題となっています。

教育機器の充実については、よい評価をいただきましたが、設備や教材の提供を、常に時代に即応したものにするよう指摘されました。

教育センターの実施する、教育相談、教職員研修、地域の環境や施設・企業を素材とした校外学習や総合的学習などは、良い評価をいただきましたが、富士山学習は事業半ばで学校共通の実施プログラムの開発や教職員研修を進めているところであり今後期待されました。特に、学力

向上に向けては、家庭学習の習慣付けの重要性を家庭と連携し、啓蒙するよう指摘されました。

ハード面では、老朽化した施設を限られた予算の中で、迅速に修繕を行っていることは評価されましたが、船津小学校の改築等については速やかに検討したほうが良いことを指摘されました。

*今後の方向性について

教育環境をさらに改善するため、町単教諭・ALT・支援員・スクールソーシャルワーカー(SSW)などの人的配置を充実します。

また、ICT機器の導入を積極的に進め、児童生徒に学力向上の機会を率先して与えます。

教育センターでは、教育相談、教職員研修や校外学習や総合的学習などの内容を更に充実し、加えて、学力向上には家庭学習が大事であることを学校及び家庭と連携して啓蒙していきます。

老朽化している船津小学校の改築については、検討会を立ち上げ協議します。

(生涯学習課)

1 幼児教育の充実について

*評価・課題について

子ども未来創造館で地域・家庭・保育所・小学校とも連携しながら実施してきた事業は概ね評価されたが、子ども未来創造館まで足を運んでこられない保護者の方々に対する対応が今後必要ではないかと指摘されました。

*今後の方向性について

子ども未来創造館で行っている事業や教室の内容を吟味し、マンネリになっていないか検証し、教室の持ち方や方法についても更なる工夫を加えていく必要性があります。また、遠隔地でなかなか足を運ぶことのできない保護者に対する対応、移動教室を実施するなど施策も講じながら、幼児教育の更なる充実を図っていきます。

2 生涯学習活動の支援について

*評価・課題について

活力を持った運営がなされ、学習活動の環境改善への評価をいただきましたが、これに慢心せず更なる向上を目指していきます。各地区に応じた学習活動の支援が必要であり、その地区の実情を把握して、より機能的で効果的な支援体制を整えていく必要性があります。

*今後の方向性について

各地区における生涯学習環境の実情をさらに把握し、その地区にあった学習支援体制を確立していくとともに、現状実施している支援内容を再吟味して、地域住民のニーズや時代の流れに沿った新たな企画や事業を開拓し、幅の広い生涯学習環境を整備していきます。

3 家庭・地域の教育力の向上について

*評価・課題について

家庭の多様化や地域意識の希薄化、個人情報保護などにより、家庭や地域での教育力向上を目指していくには難しい状況にあるなかで一定の評価をいただきました。その中でこれまで中核的

な役割を果たしてきた町民会議の在り方については、根本的な見直しが指摘され、改善を求められました。

*今後の方向性について

家庭での教育力をつけるための各種教室については、多様な家庭環境なども考慮して実施していきます。地域での教育力の向上については、育成会や子どもクラブなどの活動の活性化によるところが大きいですが、地区によって格差があるのでその改善を図る施策を実施していきます。また、形骸化しつつある町民会議については、町長部局や教育委員の皆さんとも協議して問題の解決を目指していきます。

4 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成について

*評価・課題について

調査活動や住民の皆さんに地域の歴史に興味を持ち・理解してもらう活動については評価された。民像資料などを収納・展示する施設については、まず既存施設の利用状況を検証して、対応策を模索していくことが求められました。

*今後の方向性について

住民の皆さんへの啓もう活動を更に強化していきながら町の歴史・伝統・文化の保護継承意識を高めていきます。民俗資料などの展示や保護活動については、勝山歴史民俗資料館の利用方法の検証をして改善を図ります。

5 スポーツ・レクリエーション活動の支援について

*評価・課題について

「クラブ富士山」の活動については、評価をいただきましたが、会員人数の減少傾向もあり、運営や活動方法を検討していく必要があることを指摘されました。カヌーやボートといった競技団体の事務局や運営を担わされている状況の中で、職員体制や役割分担などを見直し、活動している団体の実情に合った支援策を実施する方向でいきます。

*今後の方向性について

「クラブ富士山」での会員増加策を検討していくとともに、カヌーやボートの競技団体との協議も行い、協会との対応の在り方についても検討していきます。また、スポーツ推進員との連携も図り、スポーツ・レクリエーション活動が全町的に広がるよう努めていきます。

6 男女共同参画の推進について

*評価・課題について

国や県から降ろされた施策ではなく、地域に根ざした様々な施策の実施するよう指摘されました。また、様々な分野での女性の登用率向上による男女格差の是正が課題として挙げられました。

*今後の方向性について

男女共同参画推進委員会の活動の活性化を図り、町の施策として取り組むべき内容を明確にし、具体的な男女共同参画の推進を目で見える形にしていきます。

(文化振興局)

1 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成について

*評価・課題について

地域における自主的な文化活動の振興については、梶原林作基金助成金事業などを通じ、地域の文化振興に資する事業、個性豊かで魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していることで高い評価をいただきましたが、より多くの方にこの助成事業を周知するための工夫が課題となっています。

芸術文化への参加機会については、富士山河口湖音楽祭をはじめ、各種文化芸術事業を行っており、良い評価をいただきました。

文化施設の整備については、各施設とも建築から20年以上経過し、老朽化が進みつつあります。今後、大規模な修繕等が想定されるため計画的な修繕が課題となっています。

*今後の方向性について

梶原林作基金助成事業については、年度初めに広報紙、ホームページ等でお知らせし、申請期間を設け受付していますが、今後は、募集時期の検討等、申請し易い工夫と啓蒙を図っていきます。

富士山河口湖音楽祭ほか各種文化芸術事業については、引き続き地域の活性化を目指し、地域に親しまれる事業内容となるよう努めていきます。

施設整備については、早期に修繕計画を立て、長寿命化を図っていきます。